

第 4 次犯罪被害者等基本計画案・骨子に対する国民からの  
意見募集（パブリックコメント）について（案）

1 開始時期

第 14 回犯罪被害者等施策推進会議（10 月頃を予定）における第 4 次犯罪被害者等基本計画案骨子の決定後、速やかに実施する。

2 期間

21 日間（予定）

（参考：現行計画の骨子に対する意見募集は、平成 27 年 11 月 19 日から同年 12 月 10 日までの 21 日間）

3 募集方法

報道発表を行うとともに、行政情報ポータルサイト「電子政府の総合窓口（e-Gov）」及び警察庁ウェブサイトに掲載することにより本件意見募集について告知する。

4 意見提出方法

インターネット、郵送及びファックスでの提出を受け付ける。